



起業を目指す皆様 労働保険の知識は必須です！

労働者を1人でも雇っている事業は、
原則として、労働保険の成立手続が義務です

労働保険とは
国が管掌する保険で、労災保険と雇用保険の総称です



(一社) 全国労働保険事務組合連合会 (全国労保連)
<https://www.rouhoren.or.jp/info/branch.html>



全国労保連は、厚生労働省から、令和4年度労働保険未手続事業発生防止のための
周知・啓発事業の委託を受けています。